



農業委員会より

農業委員を募集します

平成28年4月1日から農業委員会等に関する法律が改正されたことに伴い、農業委員の選出方法が、公選制から公募制に変更されました。

農業に精通した方なら、どなたでも自薦・他薦により候補者に応募できます。主なお仕事に農地の貸し借りや売買の仲介などがあります。

■募集人数 定数15名

■応募資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他農業委員会に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。

■応募方法

規定の応募用紙に必要事項を明記し、添付書類を添えて、持参又は郵送により提出してください。応募用紙は、農業委員会事務局、支所産業建設課に用意してあります。

■応募期間

平成29年4月10日(月) から平成29年5月12日(金) 必着 ※郵送については、当日消印有効

お問い合わせ先

錦江町農業委員会事務局

☎ 0994-22-3035

総務課より

錦江町地域に根差す雇用産業支援事業について

労働者の確保・定住者の増加を目指すため、町内の事業者に対し、就業者の人件費・研修費・インターンシップ経費等の助成制度を設けています。

事業内容については、**4月28日金曜日 午後7時 役場本庁2階会議室**で説明会を行います。興味のある事業者の方は是非ご参加ください。

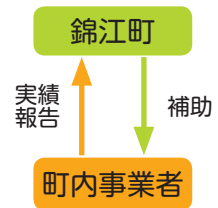
【対象事業者】 ……事業の規模拡大をお考えの町内事業者

【助成対象】 ……就業者人件費：賃金、保険料（社会、雇用、労働）

就業者研修費：講師の謝金・旅費など

インターンシップ経費：体験就業に係る滞在経費 等

※その他ご質問等がございましたら、総務課までお問い合わせください。



お問い合わせ先

総務チーム

☎ 0994-22-0511

公共施設等総合管理計画を策定しました

錦江町公共施設等総合管理計画を平成29年3月1日で策定しました。

【計画の目的】

人口減少と財政状況を踏まえ、住民・地域・行政が協力して、長期的に公共施設の更新・統廃合・長寿命化を推進することです。

計画策定については、学識経験者、各公民館長、公募委員と協議しながら策定を進めてきましたが、今後は本計画に基づいて、各課で担当している公共施設のあり方について住民の皆さまと協議していきますので、ご協力よろしくお願ひします。

※計画策定については町ホームページ（町ホームページから財政状況をクリック）に掲載しています。